

第15回 北区 9条のつどい

「裁判所は人権を守る 最後の砦か？」

講演 周防正行さん(映画監督)

1956年生まれ。東京都出身。立教大学文学部仏文科卒。
1989年、若き修行僧を描いた「ファンシイダンス」で一般映画監督デビュー。
1992年、学生相撲を描いた「シコふんじゃった。」にて、数々の映画賞を受賞。
1996年「Shall we ダンス?」で社交ダンスブームを巻き起こし、第20回日本アカデミー賞13部門独占受賞。全世界でも公開(2005年にハリウッドリメイクされた)。
2007年「それでもボクはやってない」では日本の刑事裁判の内実を描き、第58回芸術選奨文部科学大臣賞を受賞。2011年、バレエ作品を映画化した「ダンシング・チャップリン」を発表。2012年「終の信託」では終末医療という題材に挑み、2014年「舞妓はレディ」では京都の花街を描いた。
2016年、紫綬褒章を受章。最新作は、大正時代の活動写真弁士たちを描く「カツベン!」(2019年)。2011年6月に発足した、法制審議会「新時代の刑事司法制度特別部会」の委員を務める(2011~2014年)。
2018年3月、立教大学相撲部名誉監督就任。

友情出演

コカリナグループ「パッピー」
ピアノ伴奏:広瀬一葉

《主な著書》

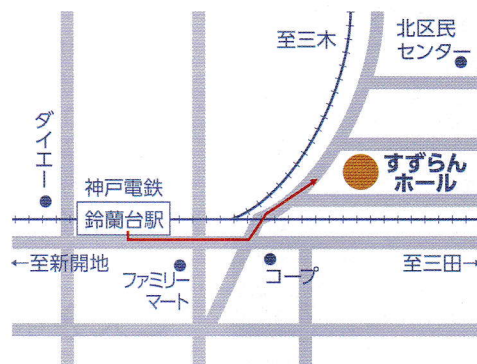
「Shall we ダンス?」アメリカに行く (1998年 太田出版/2001年 文春文庫)
スタジアムへ行こう!—周防正行のスポーツ観戦記 (2000年 角川書店)
インド待ち (2001年 集英社)
アメリカ人が作った「Shall we dance?」 (2005年 太田出版)
それでもボクはやってない—日本の刑事裁判、まだまだ疑問あり! (2007年 幻冬舎)
周防正行のバレエ入門 (2011年 太田出版)
それでもボクは会議で闘う—ドキュメント刑事司法改革— (2015年 岩波書店)

2020年11月22日(日)

14:00~16:30 (13:30開場)

すずらんホール 2F 大ホール

神戸電鉄鈴蘭台駅下車 徒歩5分 参加協力費 1,000円
※先着250名までの入場制限※ <高校生以下無料>



神戸市北区の9条の会

北神戸「九条の会」 090-9619-9007
ほくしん田園九条の会 090-1483-4457
星和台・鳴子九条の会 078-593-4959

西鈴蘭台9条の会 078-592-4650
すずらんだい九条の会 078-592-5030
北鈴九条の会 078-595-1072

新型コロナの世界的脅威は、憲法の平和的連帯で乗り越えよう！

新型コロナウイルスは世界的な感染爆発を起こしています。日本でも緊急事態宣言でようやく収束しかけた感染が、その後の的外れな政府の対策により再拡大しています。この世界的脅威を克服するには、世界と連帯し協力・共同することが不可欠です。ところが安倍政権は敵基地攻撃能力の確保と改憲に固執し、自衛隊を他国に対し先制攻撃する軍隊に変えようとしています。世界が共通の脅威を前にしている今こそ、憲法の平和主義を活かした国際連帯での対策を日本がリードすべき時です。

ご存知ですか？

「九条の会」

私たちは、平和を求める世界の市民と手をつなぐために、あらためて憲法九条を激動する世界に輝かせたいと考えます。そのためには、この国の主権者である国民一人ひとりが、九条を持つ日本国憲法を自分のものとして選び直し、日々行使していくことが必要です。それは、国の未来の在り方に対する主権者の責任です。日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、「改憲」のくわだてを阻むため、一人ひとりができるあらゆる努力を、いまずぐ始めることを訴えます。

「九条の会」アピールより

「九条の会」呼びかけ人

井上 ひさし(劇作家)
梅原 猛(哲学者)
大江 健三郎(作家)
奥平 康弘(憲法研究者)
小田 実(作家)
加藤 周一(評論家)
澤地 久枝(作家)
鶴見 俊輔(哲学者)
三木 睦子(三木武夫記念館館長)

Q 憲法9条ってなに？

A: 憲法は国の基本的な考えを示すものです。その第9条に「二度と戦争をしない」「戦力を持たない」ということが書かれています。戦争に巻き込まれずにいられるのは9条のおかげです。

Q 九条の会ってなに？

A: 2004年に作家の大江健三郎さんから著名人9名が、憲法を守るという一点で共同する組織として立ち上げました。今では、全国に7,500を超える「九条の会」ができています。

Q 憲法9条で戦争は防げるの？平和は守れるの？

A: 憲法9条を保持するだけで防げるわけではありません。日本国憲法は、国際紛争の武力解決を禁じるだけでなく、国際紛争の平和的解決に積極的な役割を果たすことで安全を確保することを誓っています。憲法9条を活かし、武力紛争を未然に防ぐことこそが、最も現実的な日本の平和を維持する方法ではないでしょうか。

Q 九条の会と政党との関係は？

A: ありません。党派を超えて憲法、とりわけ9条を守るという一点で手をつないでいます。政治なんか全く興味ないけど、戦争だけは絶対にイヤだから…という方も多くいらっしゃいます。

Q 憲法9条を変えるとどうなるの？

A: 日本国民は、戦後70年間、この憲法9条があったからこそ、戦争によって人を殺すことも殺されることもありませんでした。9条を変えることは、海外での武力行使を可能にし、戦争への道を開きます。

Q 安倍首相の改憲案 9条に「自衛隊を追記」とは？

A: 安倍改憲案は9条1項、2項を残したまま、新たに自衛隊を追記という奇策です。この案は、単に自衛隊を憲法上認めるだけではなく、戦力の不保持や交戦権の否認を宣言した憲法9条の死文化を狙ったものです。

Q 新型コロナ対応に「緊急事態条項」が必要？

A: 新型コロナウイルス対策で政府は4月7日に「緊急事態宣言」を出しました。安倍首相は憲法にも「緊急事態条項」(戦争・大災害などの非常時に内閣に全権限を集中させる)が必要と力説しますが、ナチスが緊急事態令での全権委任法で独裁体制を築いたように、危険な「劇薬」です。木村草太都立大教授は、「現行憲法は、感染拡大防止に不可欠な外出・営業の制限を禁じていない。現在の法律で不十分なら、補償・罰則等を伴う新たな特措法を作ればよい」と指摘しています。

ご入会申込書

お名前

〒

ご住所

メールアドレス(あれば)

電話番号

※お近くの九条の会よりご連絡させていただきます